

令和5年度

第2回

農業委員会総会議事録

令和5年5月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和5年度 第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月25日(木) 午後1時30分～午後2時 9分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (12名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
4番	大道欣実	10番	石川信幸
5番	太田晃	11番	菅原研
6番	高木和也	12番	早坂均巳
7番	草野秀剛	13番	高木裕巳

4. 欠席委員 (1名)

3番 伊東昌弘

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせん申し出について
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 令和4年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	吉 永 雅 一
事務局 主幹	谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

8 番	大 西 仁 志
9 番	関 谷 光 丸

◎日程第1 開会宣言

○12番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、3番 伊東昌弘委員より欠席との連絡を受けておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和5年度第2回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、こんにちは、急に暖かくなってぼーっとしてはいますが、勝手にクーリーブズを始めさせてもらっています。

それでは、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

8番大西仁志委員、9番関谷光丸委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

慮して協議した結果、指定あっせんにて●●●●●氏に配分することとしました。

本件については、すでに売買契約済みとなっております。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より取り組み経過と結果について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「農地のあっせん申し出について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

4ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、●●●●●氏・●●●●●氏の共有所有地1件について、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。「あっせんの申し出について」ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。石川農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項2 「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、7ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定

による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は賃貸借3件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に番号2の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に番号3の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは8ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が2件、賃借権の設定が4件提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、今回は、所有権の移転が2件、賃借権の設定が4件合計6件の利用権を設定する案件が出されております。

それでは番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1について所有権を移転することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2について所有権を移転することとして決定したいと思っておりますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、9ページ、番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3について賃借権を設定することとして決定したいと思っておりますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、番号4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号4について賃借権を設定することとして決定したいと思っておりますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、番号5についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号5について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に、番号6についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号6について賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長(高木会長)

次に、議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

10ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があつたので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、1件となっております。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、議案第3号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よりお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後1時52分)

(休 憩)

(午後1時53分)

○議長(高木会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番(大道農業政策委員長)

農業政策委員会に付託となった現況証明願について審議した結果、申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長(高木会長)

只今、大道農業政策委員長から報告がありましたが番号1●●●●●氏について、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 令和4年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

○議長(高木会長)

次に、議案第4号「令和4年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永事務局長）

14ページ、令和4年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明いたします。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第4号については、原案どおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に日程第7、その他1「今後の日程について」について事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

21ページをご覧ください。6月の日程についてご説明いたします。

【6月の日程について朗読、説明】

以上、6月の日程及び7月の総会日程についてご説明いたしました。

大変お忙しいとは存じますが委員の皆さんの日程調整よろしく願います。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何かご意見・質問等
ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わっていきたいと思います。
全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、総会は終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

慎重審議ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和5年度第
2回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時 9分）